

令和8年度予算案のポイント

令和8年度予算案関係資料

- [令和8年度こども家庭庁当初予算案主要施策集](#)
- [令和8年度こども家庭庁当初予算案（参考資料）](#)
- [令和8年度 EBPM関係資料](#)

令和8年度 こども家庭庁予算案の全体像

- 令和8年度予算案については、「こども未来戦略」(令和5年12月22日閣議決定)等に基づき、以下の5本柱で所要の予算を計上。
 - ① 「こどもまんなか社会」に向けた基本政策の推進
 - ② 若年世代等が希望する将来設計を追求できる社会の構築
 - ③ 多様で質の高い育ちの環境の提供等
 - ④ 地域の多様な主体が連携したこども・若者支援システムの構築
 - ⑤ 人口動態・社会経済の変化を踏まえた持続的なこども政策の展開
- 民間企業と連携したこども・若者・子育て支援を創設するとともに、「こども誰でも通園制度」の全国展開、保育士等の処遇改善、病児保育の拡充、食事支援と体験機会・学習支援などひとり親・貧困世帯のこどもへの支援の大幅拡充、里親等委託、こどもの自殺対策、パートやフリーランスの方等の育児期間中(1歳まで)の年金保険料免除、保育料負担軽減として認可外保育施設等の給付上限額引き上げなど、「こどもまんなか社会」に向けたこども・若者・子育て支援を大幅に強化。
- 併せて、地域の実情を踏まえ、人口減少地域での保育提供体制の維持・確保、交付金による保育施設等の改装等の支援を行うとともに、財政力の低い地方自治体等に対する支援事業の創設や補助事業での重点的な支援を実施。

区分	R8 予算案 (A)	R7 予算額 (B)	対前年度比 (A-B)
一般会計	42,795億円	42,367億円	+ 428億円
子ども・子育て支援特別会計 (注1)	32,161億円	30,903億円	+ 1,258億円
うち 子ども・子育て支援勘定	21,118億円	20,216億円	+ 902億円
うち 育児休業等給付勘定	11,043億円	10,687億円	+ 356億円
合計	74,956億円	73,270億円	+ 1,686億円

(注1) 一般会計からの繰入れ等を除いた計数。(注2) 上記の金額にはデジタル庁一括計上予算は含まれていない。(注3) 計数整理の結果、異同を生じることがある。
 (注4) 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と合致しないものがある。
 (注5) 子ども・子育て支援特別会計の主な収入は、雇用保険料収入9,141億円、事業主拠出金収入7,758億円、子ども・子育て支援納付金収入(令和8年度より開始)6,436億円、子ども・子育て支援特例公債金5,072億円。

令和8年度 こども家庭庁予算案の主なポイント

…補正予算額
[○-○] …主要施策集に対応

1. 「こどもまんなか社会」に向けた基本政策の推進

6,585億円

(6,534億円)

(1) 企業等と連携したこども・若者のための社会環境の変革 7億円(2億円) (3) こどもの育ちを支える基礎的な支援 6,568億円(6,532億円)

新規 ○ 「こどもとともに成長する企業」構想の推進等 [1-1] 7億円(2億円)

○ 社会の気運醸成に向けた民間主導の取組支援 [2億円]

(2) 全国どの地域でもこどもが健やかに育つ社会の実現 10億円(一億円)

新規 ○ 地域こども政策推進事業の創設 等 [1-2] 10億円(一億円)

○ 多子世帯を含めた大学授業料減免等の着実な実施

6,567億円(6,532億円)

新規 ○ こども政策に関するEBPM推進体制の強化 0.1億円(一億円)

※ こども未来戦略により拡充された児童手当の確実な支給のため、2兆973億円を計上

[3, 677億円]

○ 物価高に対応した子育て世帯への強力な支援(物価高対応子育て応援手当)

2. 若年世代等が希望する将来設計を追求できる社会の構築

1兆3,877億円

(1兆3,486億円)

(1) 若者政策の推進 34億円(38億円)

○ 若年世代とのつながり・居場所づくりの推進 7億円(9億円)

○ 虐待や貧困などに直面する学生等へのアウトリーチ支援 3億円(3億円)

○ 若年世代の将来設計の可能性の最大化 11億円(11億円)

一部新規 ○ プレコンセプションケアの推進等 [2-1] 等 12億円(12億円)

・プレコンセプションケア推進のための体制強化
・不妊治療等のアクセス支援 等

○ 若者10万人の総合調査 ○ 地域少子化対策重点推進交付金 [90億円]

○ 地域における若者支援強化のためのコーディネート事業

○ 卵子凍結モデル事業による環境整備

(2) 仕事と子育ての両立への支援 1兆3,843億円(1兆3,448億円)

新規 ○ 自営業・パート・フリーランス・農家等の育児中の国民年金保険料免除 [2-2]

○ 病児保育の充実 [2-3] 149億円(113億円) 152億円(一億円)

○ 放課後児童クラブ事業の拡充 [2-4] 1,361億円(1,261億円)

○ 企業主導型保育・ベビーシッター利用者支援事業 [2-5] 2,428億円(2,347億円)

○ 手取り10割相当の育休給付、育児時短給付 9,649億円(9,648億円) 等

○ 企業等の活力を活かした小学生の預かり機能の構築 [16億円]

○ 安全で質の高いベビーシッターの利用促進

○ 入院中のこどもの家族の付添い等の環境改善

3. 多様で質の高い育ちの環境の提供等

2兆776億円

(1兆9,706億円)

(1) 多様で質の高い育ちの環境の提供 2兆613億円(1兆9,673億円)

改定 ○ 保育士等の処遇改善 [3-1] +858億円

新規 ○ こども誰でも通園制度の全国展開 349億円(126億円)

改定 ○ 認可外保育施設等の利用料に係る給付上限額の引き上げ [3-2] +37億円

改定 ○ 3歳児に係る保育士等の配置基準の完全実施(R10年度から)[3-3]

新規 ○ 保育士等のミドルリーダーによる地域の保育の質の向上 [3-4] 1億円(一億円)

一部新規 ○ 第三者評価による保育の質の向上や「見える化」の推進等 2億円(2億円)

○ 保育士・保育所支援センターの推進 5億円(5億円) 等

○ 保育人材の確保 ○ 「はじめての100か月の育ちビジョン」の推進 [131億円]

○ 保育所等における物価高対応のための支援

(2) こどもの安心・安全 163億円(33億円)

新規 ○ こども性暴力防止法の円滑な施行 [3-5] 27億円(一億円)

新規 ○ 保育所等における虐待防止対策 [3-6] 2億円(一億円)

○ こどものためのショートステイ・トワイライトステイの強化 等 [3-7] 12億円(7億円)

○ こども性暴力防止法関連システム開発等の施行準備 [41億円]

○ 保育所等における性被害防止対策

○ こどものためのショートステイ・トワイライトステイの受け皿拡充

4. 地域の多様な主体が連携したこども・若者支援システムの構築

9,984億円

(9,696億円)

(1) 支援ニーズを見逃さないコンタクトポイント・相談体制の構築

(2) 支援ニーズを抱えるこども・若者への支援

8,735億円(8,363億円)

[妊娠・出産・乳幼児]

1,248億円(1,332億円)

○ 妊婦等への支援給付と相談支援、産婦健診等 873億円(929億円) 新規

○ 出産直後の母子の心身ケアや育児サポート、乳児全戸訪問等 100億円(89億円) 一部新規

[こども・若者]

○ こども家庭センターによる総合的な相談支援[4-1]245億円(295億円) 一部新規

○ ひとり親家庭への相談支援体制の更なる強化 9億円(6億円)

○ こどもの自殺の要因分析、ICTやAIの活用も見据えた新たな自殺対策の検討等 [4-2] 2億円(1億円) 等 [4-3]

- 妊娠・出産・乳幼児期の悩みやリスク等の早期発見・相談等 [75億円]
 - ・ 1か月児・5歳児健診の支援
 - ・ 新生児マススクリーニング検査実証事業
- 支援ニーズをまるごと受け止める包括的なシステムの構築
 - ・ 地域ネットワーク構築によるこども支援
 - ・ こども家庭センターの設置・機能強化
- 虐待防止対策の強化(こども・若者支援人材バンクの創設等)
- ヤングケアラーへの食支援を通じた実態把握
- ひとり親家庭のためのワンストップ相談体制の強化
- こどもの自殺対策の強化
 - ・ 法定協議会の効果的な運営に向けたモデル事業

[ひとり親・貧困家庭]

○ 物価高に対応したひとり親・貧困家庭のこどもへの集中的な食事等支援の創設 [4-4]11億円(一億円)

○ ひとり親家庭等のこどもの体験機会・学習支援の大幅な拡充 [4-5]36億円(18億円)

○ ひとり親家庭の収入増に向けた就業と養育費確保への支援 等 119億円(125億円)

- ひとり親の収入増に向けた就業支援の強化 [20億円]
- 物価高に対応したこどもの貧困・ひとり親家庭等への緊急的な支援
 - ・ 重点支援地方交付金を活用したひとり親家庭等への給付金等の支援の促進
 - ・ 地域における緊急的な支援と連携した物価高対応集中相談事業
 - ・ ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業

[障害児・医療的ケア児等]

○ 障害児等の保育所等におけるインクルージョン(包容)の強化[4-6] 改定

○ 医療的ケア児やその家族への支援の拡充 等[4-7] 16億円(一億円)[再掲] 一部新規
53億円(46億円)

[児童虐待・社会的養護]

○ 専門性ある児童相談所職員等の処遇の大幅な改善[4-8] 9億円(4億円) 一部新規

○ 養育環境等に課題を抱える児童等のための包括的な支援 6億円(11億円)

○ 家庭養育環境を確保するための里親等委託の推進 [4-9]10億円(10億円)

○ 児童養護施設等の職員の処遇改善[4-10]+49億円 等

- こどもホスピスへの支援 [265億円]
- 発達に特性のあるこどもへのアセスメント強化・伴走的支援
- 児童虐待防止対策のためのシステム構築
- 共働き家庭里親等への支援、児童養護施設等の職員の処遇改善等
- 児童養護施設等における物価高対応のための支援

5. 人口動態・社会経済の変化を踏まえた持続的なこども政策の展開

334億円

○人口減少地域での保育提供体制の維持・確保への支援等 6億円(一億円)[再掲] (334億円) 新規

○ 施設整備交付金による保育施設等の改築等の支援、こどもDXの着実な推進 334億円(334億円) 等 一部新規

- 施設整備交付金による保育施設等の改築等の支援
- 人口減少地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業 [392億円]

- 「こども未来戦略」加速化プラン(3.6兆円程度)に基づくこども・子育て支援の抜本強化を着実に実施
- R8予算では、「こども誰でも通園制度」の全国展開、保育士等の**処遇改善**、認可外保育施設等の**給付上限額引き上げ**、**病児保育の充実**、食事支援と体験機会・学習支援など**ひとり親・貧困世帯のこども**への支援の**大幅拡充**、**里親等委託**、こどもの**自殺対策**、**育児期間中のパートやフリーランスの方等の年金保険料免除**など、**こども・子育て支援を大幅に強化**
- ※ R7補正予算でも、**物価高対応子育て応援手当**や保育士等の**処遇改善**など**0.6兆円規模**のこども・子育て支援を計上

こども誰でも通園制度の全国展開

- 月一定時間まで、就労要件を問わず柔軟に利用可能な制度を**全国で本格実施**
- 基本分単価を約3割引き上げ**るとともに、障害児、医療的ケア児などに係る**加算を引き上げ**、施設による保護者支援の充実等の取組を適切に評価する加算を**創設**

認可外保育施設等の利用者の負担軽減

- (令和元年10月の**制度創設以来初めての給付上限額の引き上げ**)
- 物価・賃金動向等を踏まえ、認可外保育施設等の保育料について、保護者の負担を軽減するための**給付の上限額を1割程度引き上げ**、こどもの育ちを支援(令和8年10月～)
- 3-5歳のこどもが認可外保育施設等を利用する場合を含め、**延べ約60万人の保護者負担を軽減**

育児期間中の年金保険料免除

- 第一号被保険者(自営業、パート、フリーランス、農家等の方々)のこどもが満1歳になるまで**年金保険料を免除(年金額は満額保障)**

ひとり親・貧困世帯のこども支援等の大幅拡充

- 食費高騰の影響が長引く中、自治体による**集中的なこどもの食事支援**を創設
- 受験期のこども**を中心に、貧困世帯等のこどもの体験機会・学習支援を**大幅拡充**
- 児童相談所の職員等の処遇の大幅改善**

保育士等の処遇改善

- 人事院勧告を踏まえ**5.3%**の引き上げ
(※R7補正予算:844億円、R8予算当初:858億円)
- こども家庭庁発足以来**21.2%**の改善
- ※**児童養護施設等の職員についても処遇改善を実施**

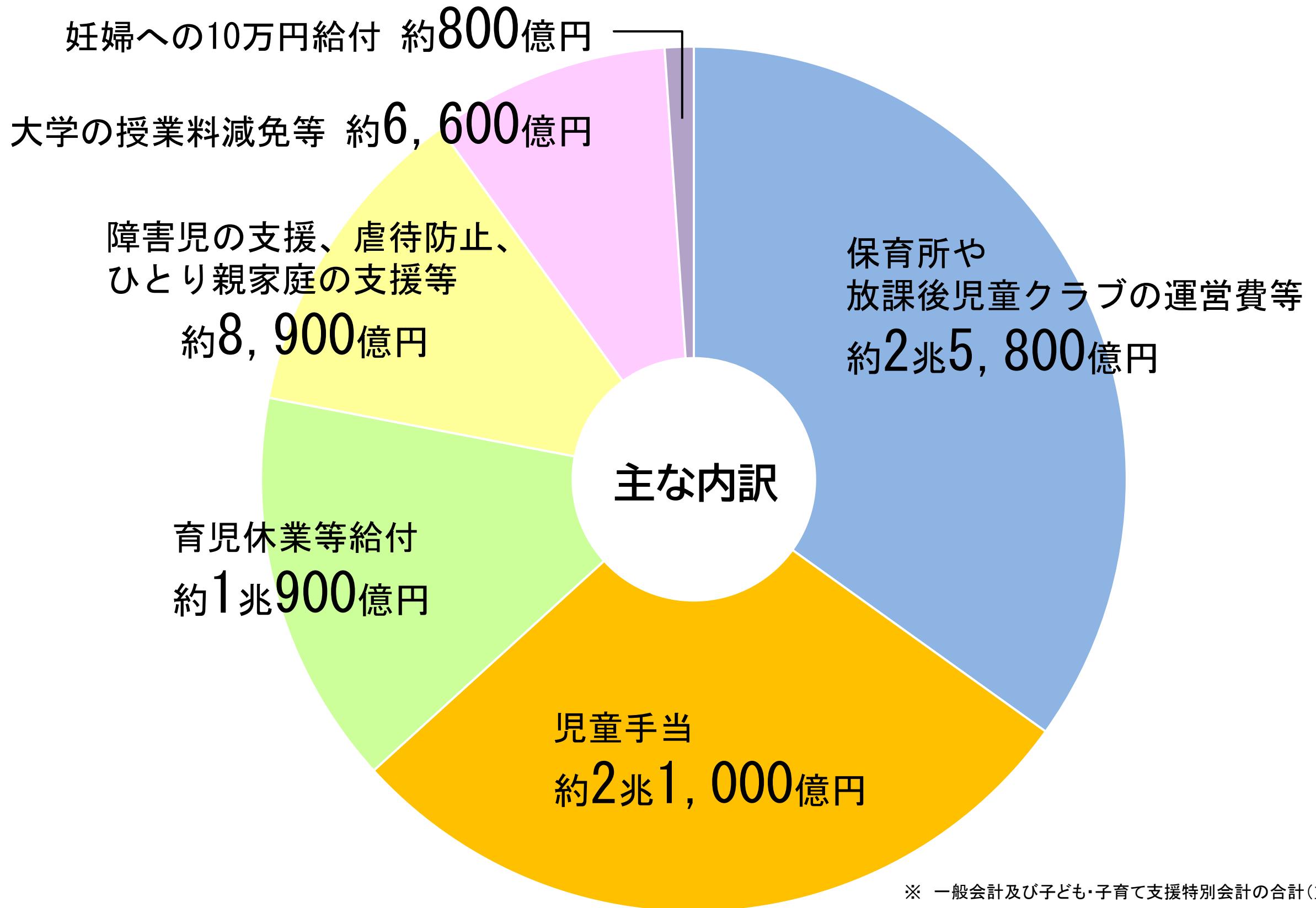
保育の質の向上・充実

- 過疎地域等で**保育機能確保**に取り組む保育所を支援
- 障害児**に対応する**専門職配置**の支援
- 保育現場での**ICT活用**推進を評価する**加算**の創設
- 病児保育**の**広域連携**の促進で**利便性**を向上
- 保育士等のミドルリーダーによる**地域の保育の質の向上** 等

R7年度補正予算での対応(6,479億円)

- 物価高対応子育て応援手当 (こども1人当たり2万円)
- 保育所や児童養護施設等における物価高対応の創設
- 保育現場の負担軽減(保育補助者の雇入れ支援、DX化等)
- 入院中の付き添いの環境改善 ○こどもの貧困対策
- 発達に特性のあるこどもへの支援 ○こどもの自殺対策 等

令和8年度 こども家庭庁予算案 7.5兆円^(※)



※ 一般会計及び子ども・子育て支援特別会計の合計(重複分を除く)

**(参考)令和8年度予算案
(文部科学省)**

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上

令和8年度予算額（案） 20億円
（前年度予算額 22億円）
令和7年度補正予算額 40億円



文部科学省

○ 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上に向けて、自治体への支援、調査研究、教育環境の整備等により、全ての子供に対して格差なく質の高い学びを保障する。

1 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を支える自治体への支援 4.9億円（5.3億円）

自治体における幼児教育センター等の幼児教育推進体制等を活用して、**架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）のカリキュラムの策定や架け橋期のコーディネーターの育成・派遣を行うなど、各地域における「幼保小の架け橋プログラム」を推進し、**幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図る。

- | | |
|----------------------------------|--------------|
| ① 幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業 | 4.6億円（5.3億円） |
| ② 幼保小接続による不登校・いじめ対策等に関する調査研究事業 | 0.3億円（新規） |

2 幼児教育の質の向上に関する調査研究等 2.4億円（3.4億円）

幼児期の学びを深めていくための調査研究や、**幼稚園教諭等の人材確保**のための実証・モデル事業、幼児教育が子供の発達や小学校以降の学習や生活に与える影響について検証するための**大規模な追跡調査**等を実施し、幼児教育の質の向上を図る。

- | | |
|--------------------------------------|--------------|
| ① 幼児教育の学び強化事業 | 0.2億円（0.7億円） |
| ② 幼稚園教諭等の人材確保のための人材バンク創設・コンソーシアム構築事業 | 0.7億円（新規） |
| ③ 幼児教育に関する大規模縦断調査事業 | 1.0億円（1.1億円） |
| ④ 幼児教育の理解・発展推進事業 | 0.3億円（0.3億円） |
| ⑤ OECD ECEC Network事業への参加 | 0.2億円（0.2億円） |

3 幼児教育の質を支える教育環境の整備 12億円（13億円）

ICT環境整備や**施設の耐震化**等、幼児教育の質を支える教育環境整備を支援する。

- | | | |
|------------------|--------------|-------------------|
| ① 教育支援体制整備事業費交付金 | 7.9億円（8.3億円） | [令和7年度補正予算額 20億円] |
| ② 私立幼稚園施設整備費補助金 | 4.4億円（4.5億円） | [令和7年度補正予算額 20億円] |

※四捨五入の影響により、計が一致しない場合がある。（担当：初等中等教育局幼児教育課）

幼児教育推進体制等を活用した 幼保小の架け橋プログラム促進事業

令和8年度予算額（案）
（前年度予算額）

4.6億円
5.3億円



文部科学省

現状・課題

・ 幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、家庭や地域の状況に関わらず、全ての子供が格差なく質の高い学びを享受でき、その後の学びへと接続できるよう、**幼児期及び幼保小接続期の教育の充実を図ることが重要**である。

・ 国においては、この趣旨を実現するため、**モデル地域における「幼保小の架け橋プログラム」の実践・成果検証**を行ったところ、**小学校入学当初の教師の指導方法が変わり、子供の主体的な姿がより見られるようになってきているなどの成果**が上がっている。

・ 一方で、全国的にみると幼保小の接続に関する取組は未だ不十分であり、設置者や施設類型を問わず、各地域において**幼保小の関係者が連携・協働し子供の発達や学びの連続性を確保したカリキュラムの実施や教育方法の改善などが必要**である。

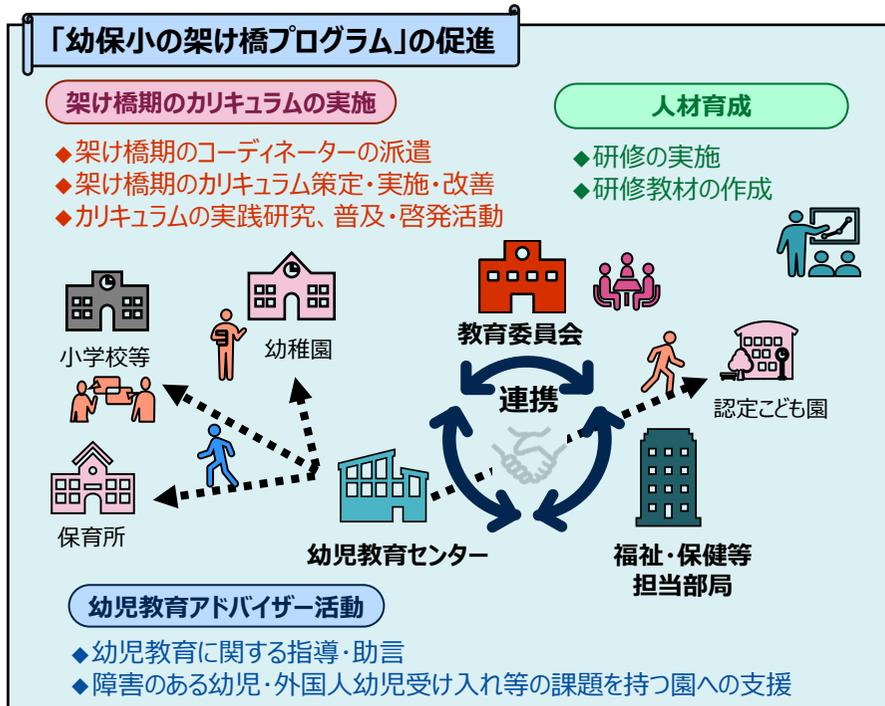
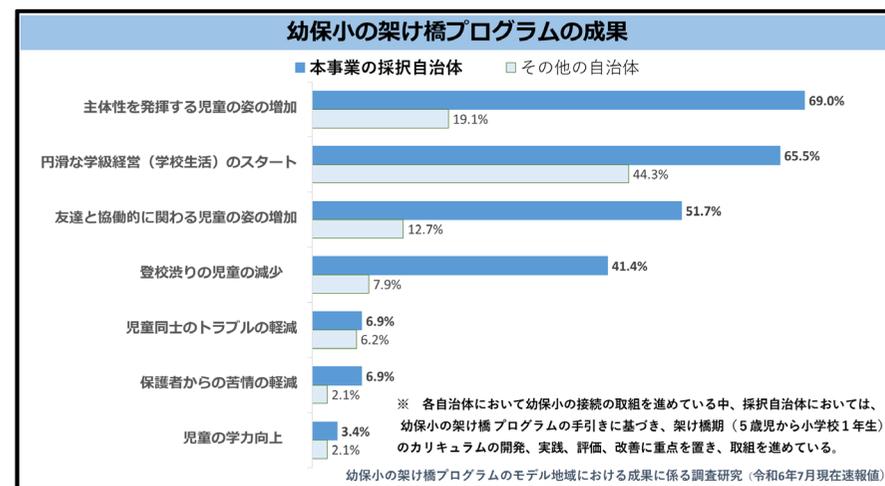
事業内容

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図るため、**自治体における幼児教育センター等の幼児教育推進体制等を活用した、架け橋期のコーディネーター等の育成・派遣**を推進すること等により、**5歳児から小学校1年生までの架け橋期のカリキュラムの策定・実施・改善**を行うための体制を構築し、**全国規模で「幼保小の架け橋プログラム」の更なる促進**を図る。

実施主体	都道府県 市区町村	補助率	◆架け橋期のカリキュラムの実施、人材育成：1/2 ◆幼児教育アドバイザー活動※：1/3 ◆広域連携による実施：1/2
------	--------------	-----	--

※「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質的向上強化事業」及び本事業の実施実績が2年以下の自治体が対象

補助対象経費	◆幼児教育アドバイザーや架け橋期のコーディネーター等の派遣・育成に必要な経費 ◆架け橋期のカリキュラム開発会議等の開催に必要な経費 ◆実践研究、巡回訪問、公開保育・研修等の実施に必要な経費 ◆広域連携により本事業を実施する上で必要な経費 (人件費、会議費、諸謝金、旅費、委託費等)
--------	--

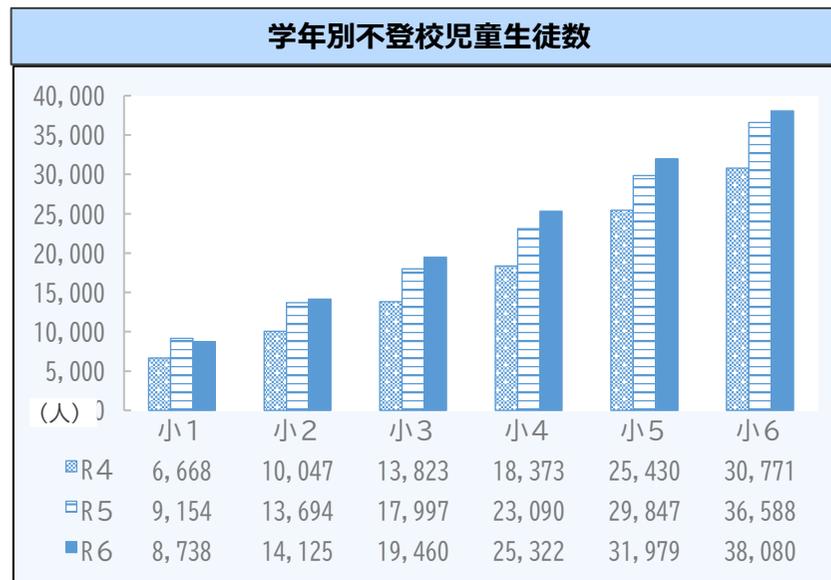


現状・課題

- 小学校低学年において、不登校児童の増加率が高く、また、いじめの認知件数が多いことを踏まえると、**不登校・いじめ対策の観点からも、幼保小接続期の教育の充実について検討を行い、対策に取り組むことが重要**である。
- 幼児教育施設と小学校での学びや生活の段差が大きいと、子供が不安や戸惑いを感じて主体的に自己発揮しにくくなってしまふことなども指摘されており、**学びや生活の円滑な接続に取り組んでいくことが必要**である。

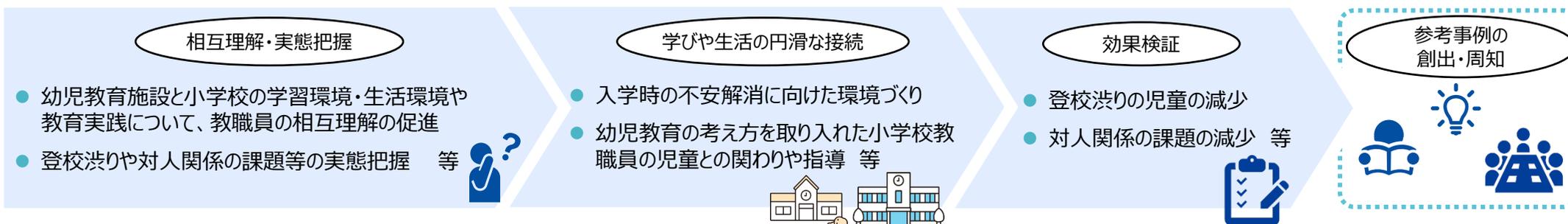
事業内容

不登校・いじめ対策等に資するため、小学校低学年において、その後の不登校やいじめ問題等につながる可能性のある登校渋りや対人関係の課題の減少に向けて、**幼児教育施設と小学校間の学びや生活の円滑な接続に関する具体的な取組について実践研究**を行い、各地域における不登校・いじめ対策等の推進を図る。



（出典）令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果概要

取組イメージ



委託先

都道府県、市区町村

委託対象
経費

調査研究に必要な経費
（人件費、会議費、委員旅費、謝金、委託費等）

件数・単価

5箇所×約600万円

背景・課題

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。幼児教育施設の有する機能を家庭や地域に提供することにより、未就園児も含め、幼児期にふさわしい学びを深めていくことが重要である。そして、幼児教育施設入園後には、幼児教育が直面している課題解決を図ることにより、幼児が園での活動を通して、学びを深めていくことが重要である。

事業内容

① 教育課題に関する調査研究

幼児教育施設における教育の質の向上のため、幼児教育施設が直面している様々な教育課題について調査研究を行う。

また、**幼稚園教諭等保育者の幼児教育に関する専門性の向上**や子育ての支援を必要とする保護者への指導・助言、家庭教育といった**幼児教育を巡る様々な課題に対応する力を養う**方策について調査研究を行う。

（研究の視点の例）

- ・ 幼保小の合同研修や幼児教育アドバイザー等の人材育成に向けた研修等の改善・充実の在り方
- ・ 認定こども園における教育・保育カリキュラムの在り方
- ・ 幼稚園等におけるスクールカウンセラー等の活用の在り方
- ・ 幼児教育の質の向上のための拠点としての国公立幼稚園の役割 等

② 子育ての支援や家庭等との連携強化に関する調査研究

未就園児も含め、**幼児教育施設の機能を家庭や地域に提供して幼児の学びを深めていくことや、遊びを通じた総合的な指導を行う幼児教育の重要性等について家庭や地域と認識を共有して意識を高めること**など、子育ての支援や家庭等との連携強化について調査研究を行う。

（研究の視点の例）

- ・ 幼児教育施設の機能を生かした子育ての支援の在り方
- ・ 幼稚園における預かり保育の在り方 等

対象校種	幼稚園、保育所、認定こども園	委託先	研究機関、大学、都道府県、市区町村、幼児教育関係団体 等		
件数・単価	① 3箇所×約400万円	委託対象経費	調査研究に必要な経費 （人件費、委員旅費、謝金等）	事業開始年度	令和4年度～
	② 2箇所×約400万円				

幼稚園教諭等の人材確保のための 人材バンク創設・コンソーシアム構築事業

令和8年度予算額（案）

0.7億円
（新規）



文部科学省

背景・課題

- **幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上の根幹を成す幼稚園教諭等の人材**については、養成校生の多くが他業種へ就職する、平均勤続年数が少ない、離職者の再就職が少ないなど、**人材の需要の高止まりに供給が追いついていない。**
- **人材不足が各幼稚園の深刻な課題**となっている中、多くの園では**民間の有料職業紹介事業者**に**高額の紹介手数料を支払って**人材確保を図っており、園の経営を圧迫している。このような状況が**質の高い幼児教育を提供するうえで大きな制約**になっているという声もある。

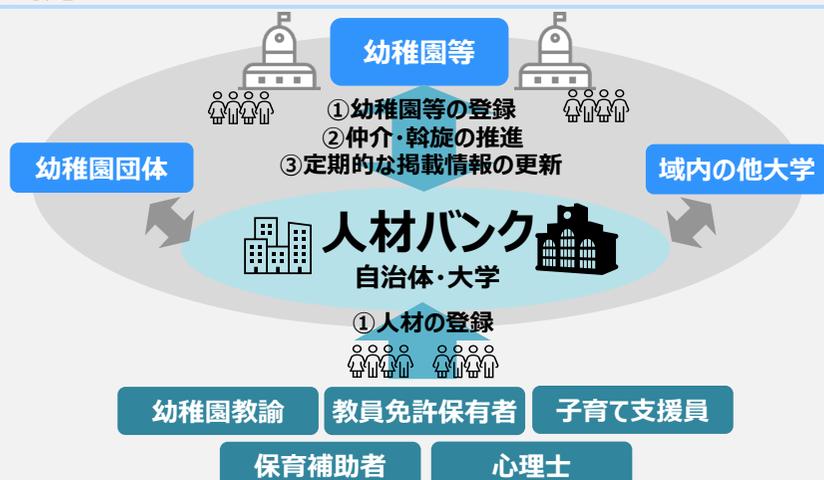
有効求人倍率の推移（年平均）

	H29	R6
全職種	1.35	1.14
幼稚園教諭	1.66	2.71
保育士	2.47	2.95

事業内容

① 人材バンク創設事業

自治体や大学等が、幼稚園教諭等の人材確保のための**人材バンクを創設**
⇒**地域全体の公益性の高い人材確保ネットワークを構築し、幼稚園教諭の人材不足に対処**



① 幼稚園等・人材の登録

- ・ 幼稚園教諭・養成校卒業生等に対して、人材バンクに登録するメリットを周知する等して、登録を促進。
- ・ 養成校や幼稚園団体等とも協働し、人材バンクへの積極的な登録を促す体制を構築

② 仲介・斡旋（就職支援）の促進

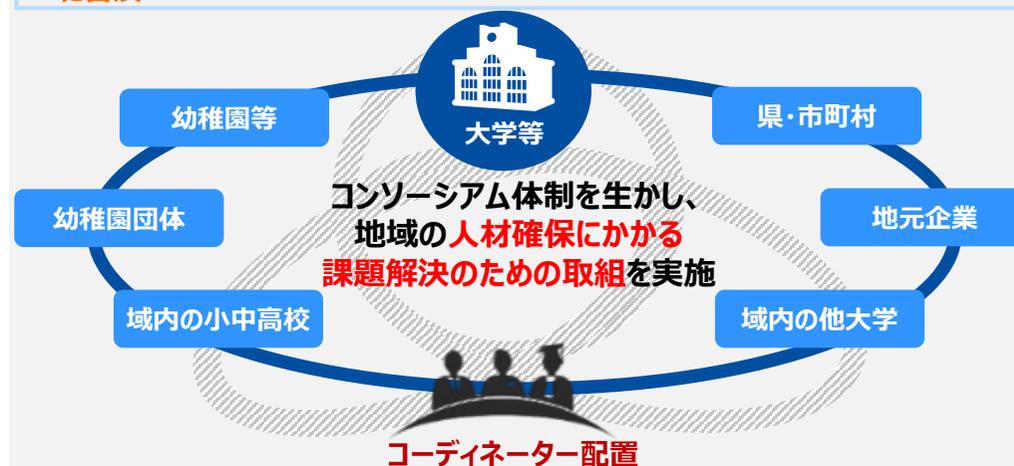
- ・ 主に復職希望者を対象。
- ・ 個々のニーズにあった求人情報の掲載等により、入職時のミスマッチを防ぎ、定着率の向上に繋げる。
- ・ 追加的な取組みとして、人材バンクに登録された教員免許状保有者等に対して、アウトリーチ型の支援を実施することも想定。

③ 定期的な掲載情報の更新

- ・ 日頃からの各主体との密な連携により、定期的な掲載情報の更新や、登録者への周知が図られるような、効果的な取組を実施。

② コンソーシアム構築事業

自治体や大学等が主体となり、**地域における人材確保に向けた協議体制を構築**
⇒さらに、**地域の多様な主体による連携・協働の在り方を検討し、その成果を全国的に普及**



<想定される課題の例>

- ・ 養成校入学者数の減少
- ・ 養成課程を通じた希望者数の減少
- ・ 入職時のミスマッチによる早期離職
- ・ 幼稚園教諭や専門人材等の人材不足

<課題解決のための取組>

- ・ 外部人材の活用・人材交流
- ・ 教育実習の実施に関する統一マニュアル等の策定
- ・ 幼稚園等からの相談受入れ体制の整備
- ・ 広報活動等

事業開始年度 令和8年度～

委託先 自治体、大学等

事業規模 ① 500万円 5団体
② 600万円 5団体

（担当：初等中等教育局幼児教育課）

背景・課題

- 幼児教育の分野においては、長年にわたり、より良い教育を目指した実践等が積み重ねられてきたが、今後は調査・研究から得られた実証データの分析によるエビデンスにも基づきながら、政策形成に取り組むことが重要。また、諸外国では、幼児教育の効果を示した長期追跡調査の研究成果はあるが、各国の教育制度や文化等も異なることから、日本においても、大規模な追跡調査を実施することが必要。
- 本調査では、**子供の成長に資する質の高い幼児教育を科学的に明らかにし**、今後の幼児教育の政策形成（幼稚園教育要領の改訂や指導資料の充実等）に資するエビデンスを得るため、**令和6年度における5歳児を対象に5年間の追跡調査を行い、幼児教育が、子供の発達、小学校以降の学習や生活にどう影響を与えるかについて検証**を行う。

調査の概要

（1）実施対象 令和6年度における5歳児を対象にした5年間の追跡調査

※地域区分や人口規模等を踏まえて、全国8ブロックから大規模・中規模・小規模自治体合わせて75市町村から調査対象者を無作為抽出

（2）調査方法・調査対象 以下の調査対象者にアンケート調査を実施

- ①調査開始（R6年度）時点で、**就学前教育・保育施設（施設種、公立・私立、認可・無認可は問わない）に通う5歳児を子供にもつ保護者**
- ②上記①の5歳児が通う**施設の園長・担任保育者**（幼稚園教諭、保育教諭、保育士等）※本調査1年目（R6年度調査）のみ
- ③上記①の5歳児が就学した**小学校の校長・担任教師** ※本調査2年目（R7年度調査）～

（3）調査内容

- ①保護者：子供の成長、資質・能力、家庭での養育環境 等
- ②園長・保育者：保育者の人数、園の取組、労働環境、保育者の実践 等 ※本調査1年目（R6年度調査）のみ
- ③小学校の校長・担任教師：幼保小接続の取組、学級風土 等 ※本調査2年目（R7年度調査）～

※なお、調査の実施に当たっては、委託先において、幼児教育や発達心理学に加え、経済学、脳科学、教育政策等の様々な分野からの研究者でネットワークを構築し、多様な視点から分析等を行う。

委託先・箇所数

・大学1箇所（継続のみ）

単価

・約8,900万円

対象経費

・調査実施に必要な経費

スケジュール（事業実施期間）

R5年度先行
調査
の実施

R6年度本調査
(5歳児)
の実施

R7年度本調査
(小学校1年生)
の実施

**R8年度本調査
(小学校2年生)
の実施**

R9～10年度本調査
(小学校3～4年生)
の実施

背景・課題

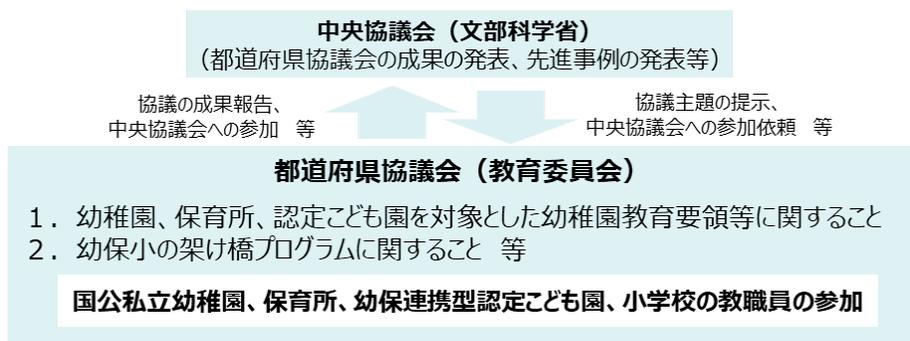
幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の整合性が図られており、これらの正しい理解の下、**幼児教育施設が一体となって、幼児に対して適切な指導が行われるよう、研究協議会の開催や指導資料等の作成を行い、先進的な実践や幼保小の架け橋プログラム等の理解を深めることが求められている。**

また、令和6年12月に、**中央教育審議会**に対し、**初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について**諮問が行われ、**幼児教育と小学校教育との円滑な接続の改善の在り方等**について検討が行われているところであり、これらの審議等を踏まえ、**幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂を着実に実施する必要がある。**

事業内容

幼児教育の理解・発展推進事業（事業開始年度：平成12年度～）

各都道府県において、設置者（国公私）や施設類型（幼稚園、保育所、認定こども園）を問わず、自治体の幼児教育担当者や幼稚園教諭、保育士、保育教諭等を対象として、幼保小の架け橋プログラムなど、**幼児教育に関する専門的な研究協議等を行う都道府県協議会を開催する。**また、都道府県協議会における成果を**中央協議会において発表・共有**することで、さらなる幼児教育の振興・充実を図る。



件数・単価

47箇所×約50万円

支出先

都道府県

対象経費

都道府県協議会に必要な経費
（諸謝金、委員等旅費、教職員研修費）

幼稚園教育要領等の改訂

令和6年12月 中央教育審議会諮問
初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について
【審議事項】

幼児教育と小学校教育との円滑な接続の改善の在り方 等

幼児教育と小学校教育との円滑な接続の改善の在り方、設置者や施設類型を問わず、幼児教育の質の向上を図る共通の方策について検討。

中央教育審議会の審議等を踏まえ、**幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂を着実に実施するとともに、その解説書等を作成。**

幼児教育実施のための指導資料の作成等

幼稚園教育要領等に基づく活動を着実に実施するため、その内容を踏まえた具体的な教育課程の編成や指導の在り方等に関する指導資料等を作成する。

背景・課題

- 質の高い幼児期の教育の提供を基本理念とする「子ども・子育て支援新制度」の開始、幼児教育・保育の無償化の実施に加えて、令和2年9月のG20教育大臣会合において質の高い幼児教育へのアクセスの重要性が宣言されるなど、**国内外で幼児教育の質に対する関心が高まっているところ。**
- このため、OECDが実施する国際幼児教育・保育従事者調査等に参加し、質の高い幼児教育を提供するための**基礎データの整備に貢献**するとともに、これらの事業への参加により、**国際比較可能な幼児教育・保育施設の活動実態に関するデータや、各国の好事例**など、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得ることとする。

事業内容

下記の事業に参画し、幼児教育の質向上のための施策立案に活かす。

「OECD国際幼児教育・保育従事者調査」

(Starting Strong Teaching and Learning International Survey (TALIS Starting Strong))

勤務環境や研修、管理運営等について、保育者及び園長・所長を対象に、**第2期調査が2021年から開始。**第2期調査では、日本の保育者及び園長・所長の**研修等による専門性向上への意識の高さ**などが明らかになった一方、保育者の**仕事時間や仕事に対する満足度、社会的評価等についての課題**もあり、調査結果を参考に施策立案に活用。

「未来を形作る：幼児教育・保育を通して人生を変革する」

(Shaping the Future : Transforming lives through Early Childhood Education and Care)

ECEC networkにおける25年にわたる**幼児教育・保育に関する国際的な政策レビューを未来に向けた考察に発展させる**ため、幼児教育・保育に関する指標のダッシュボードの作成、人材の確保、研修、定着に関する政策文書の作成等に取り組む。**2025年から2026年にかけて調査・公表予定。**

過去の参加実績

- 「OECD国際幼児教育・保育従事者調査」（2018年）
勤務環境や研修などの保育者の資質・能力の向上に関する状況等を調査。

- ※ 拠出金については、文部科学省、こども家庭庁で按分して負担。
- ※ 国内における調査実施の事務的経費は国立教育政策研究所で負担。

- 「質の高い包括的な幼児教育・保育を目的とした政策への研究の転換」（2023～2024年）

「**幼児教育・保育を通じたより平等な機会と包括性の確保**」に向けて、子供の発達、学習、福祉に関する最新の研究を基に、幼児教育・保育に関する政策の改善、新しい政策の導入条件等を調査。

教育支援体制整備事業費交付金

令和8年度予算額(案) 7.9億円
 (前年度予算額) 8.3億円



文部科学省

令和7年度補正予算額 20億円 ※

現状・課題・事業内容

- **子育て支援の更なる充実と幼児教育の質の向上**を図るため、預かり保育やこども誰でも通園制度の実施も踏まえた**こどもの学びに必要な環境整備**、DXを推進し教員がこどもと向き合う時間を確保するための**ICT環境整備**等を支援する。

1 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備 ※

幼児の学びに必要な遊具、運動用具、保健衛生用品等の整備を支援



3 園務平準化のための業務体制への支援



- (1) 安心・安全のための園務平準化に必要な経費を支援
- (2) 認定こども園等へ移行するための準備経費を支援

2 幼児教育の質の向上のための研修支援

教育の質の向上を図るため、教職員を対象とした研修を支援



4 ICT環境整備の支援 ※

教員等の業務負担を軽減し幼児と向き合う時間を確保するためのICT環境の整備を支援



対象校種

- 1 幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園
- 2 幼稚園、認定こども園、保育所
- 3 幼稚園
- 4 幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園

主な対象経費

- 1 物品購入費等
- 2 研修参加費等
- 3 事務職員雇用費等
- 4 端末購入費等

実施主体

都道府県

補助割合

国 1/2 等

事業開始年度

平成27年度～

※幼児教育の質の向上のための緊急環境整備の一部及びICT環境整備の支援については令和7年度補正予算に計上

私立幼稚園施設整備費補助金

令和8年度予算額（案） 4.4億円
（前年度予算額） 4.5億円



文部科学省

令和7年度補正予算額 20億円 ※

現状・課題・事業内容

- 緊急の課題となっている国土強靱化の取組を推進する園舎や外壁等の非構造部材の**耐震対策**、こどもの命を守る**防犯対策**、省エネルギーの推進に向けた**エコ改修**、**バリアフリー化**等の施設整備に要する経費を支援する。

- | | | |
|-----------|-----------------|--|
| 1 | 耐震補強 | … 耐震補強、非構造部材の耐震対策、耐震診断、防災機能強化 |
| 2a | 防犯対策 | … 門・フェンス・防犯監視システム等の設置 |
| 2b | 特別防犯対策 | … 防犯カメラ・オートロックシステム・非常通報装置等を含めた防犯対策整備
(R5～：補助率の嵩上げ1/3→1/2をR10まで延長) |
| 3 | 新築・増築・改築 | … 新築、増築、耐震改築、その他の危険建物の改築 |
| 4 | アスベスト等対策 | … 吹き付けアスベストの除去等 |
| 5 | 屋外教育環境整備 | … アスレチック遊具、屋外ステージ、防音壁等の整備 |
| 6 | エコ改修 | … 太陽光発電、省エネ型設備等の設置・改修 |
| 7 | 内部改修 | … 預かり保育、学級編制基準見直し（1学級35人→30人）
園舎の整備（多様な学びのための間仕切り設置、空調整備等） |
| 8 | バリアフリー化 | … スロープの設置、トイレのバリアフリー化等の整備 |



対象校種	私立の幼稚園
実施主体	事業者（学校設置者）
事業開始年度	昭和42年度～

補助割合	国 1 / 3、事業者 2 / 3 ※地震による倒壊等の危険性が高い施設の耐震補強 特別防犯対策 国 1 / 2、事業者 1 / 2
対象経費	工事費、実施設計費、耐震診断費 等

※耐震補強、特別防犯対策、増築・改築の一部、エコ改修及び内部改修の一部については令和7年度補正予算に計上